

# 労務対策セミナー

## 高齢者雇用これからどうする

～平成25年4月スタートする高年齢者雇用法の改正への対応～

改正高年齢者雇用安定法が国会で成立しました。今回の法改正の目的は、雇用と年金を確実に接続させ、定年後無年金・無収入となる人が出るのを防ぐことで、再雇用者の基準を撤廃し希望者全員の再雇用の義務化が盛り込まれています。一方、定年後の再雇用の方の賃金は、年金と雇用保険の高年齢雇用継続給付があることで、低く設定されているのが一般的でしたが、公的年金が支給されない世代が定年をむかえる今、従来通りの再雇用後の賃金では支障をきたすことも予想されます。本セミナーでは、改正法の概要と対応について解説いたします。この機会にぜひご参加ください。

講座	日時	内容	講師
<b>終了</b> 第1弾	9月12日(水) 15:00～17:00	中小企業金融円滑化法終了に伴う 経営改善計画の必要性	新潟県中小企業再生支援協議会 総括責任者補佐 伊藤 一哉
第2弾	10月16日(火) 13:30～15:30	高齢者雇用これからどうする ～改正高年齢者雇用法の対応～	社会保険労務士相馬事務所 特定社会保険労務士 相馬 篤哉
第3弾	11月22日(木) 17:00～18:30	メンタルヘルス対策による 労災リスク管理	A I U保険会社 新潟ISオフィス セールスマネージャー 須田 智

【日時】平成24年**10月16日(火)** 午後1時30分～3時30分

【会場】豊栄商工会館 2階第1研修室 (TEL:387-2264)

【講師】社会保険労務士相馬事務所 特定社会保険労務士 **相馬 篤哉** 氏

【主催】(公社)新潟法人会豊栄地域部会

【共催】(公社)新潟法人会 ・ 豊栄商工会 ・ 豊栄商工会青年部 ・  
豊栄青色申告会

【お申込・お問合せ】豊栄商工会 TEL:387-2264 / FAX:387-5523

### 労務対策セミナー【参加申込書】

事業所名	
所属・役職	
参加者氏名	
連絡先	住所： TEL：( ) / FAX：( )

受講するには、事前申込みが必要です！

※申込期限：10/12(金)必着